

川口市立高等学校 令和7年度スキー実習仕様書

1 業務の名称

川口市立高等学校 令和7年度スキー実習企画提案及び実施業務

2 業務の期間

契約の日から令和8年2月28日まで

3 業務の概要

- (1) 旅行中の全体計画（行程表）の作成と実施（添乗を含む）
- (2) 旅行中の交通手段及び、訪問施設等の確保
- (3) 実習プログラム等の企画・運営及び現地でのサポート
- (4) スキー実習に係る危機管理、トラブルへの対応・処理及び相談
- (5) 事業実施にかかる諸手続等
- (6) 生徒及び保護者への事前説明及び各種資料の作成・提供
- (7) 実施期間中の参加者の一般的な健康管理

4 業務の条件

- (1) 対象学年 令和7年度普通科スポーツ科学コースの生徒（1年次の生徒）
- (2) 旅行期日 令和8年1月26日（月）から令和8年1月28日（水）の3日間
- (3) 旅行日数 旅行日数は2泊3日とする。
- (4) 目的地 黒姫高原スノーパーク
- (5) 予定人数 87人（生徒2クラス80人、引率教員7人）※予定
- (6) 費用 生徒一人当たり50,000円以内（消費税込み）とする。

※交通費、宿泊費、食事代、リフト代、指導者配置料金、ウェア及び用具等一式のレンタルに係る費用や各種保険料などの諸費用及び消費税、その他、スキー実習に係るすべての経費を含むものとする。

5 企画全般について

次に掲げる全ての事項が達成できる企画とすること。

- (1) 本校のスキー実習の目的（「6 目的」参照）が実現できること。
- (2) 生徒10人に1名程度の割合で指導者資格を有するインストラクターを配置し、生徒の指導に当たらせること。
- (3) 怪我や体調不良の者が発生した場合の緊急対応策（特に救急搬送を要する場合の対応策など）及び企画全般における安全対策を明確に示すこと。
- (4) 上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。

6 目的

本校スポーツ科学コースの生徒を対象として、学校における教育活動では体験することが難しいウィンタースポーツに触れさせることにより活動の特性や知識及び技能を習得させ、指導者等としてスポーツに携わるための資質向上を図るとともに、生涯にわたってスポーツに関わり親しむ人材を育成する。

7 宿泊施設（ホテル）について

- (1) 旅行者全員の同宿が可能である宿泊施設とすること。
- (2) 安全、衛生、環境が十分に配慮され、良好であり、**適**マークの交付を受けていること。
- (3) 消防法や建築基準などの防火安全基準に適合していること。表示マークの交付を受けていることが望ましい。
- (4) A E D（自動体外式除細動器）を備え、緊急時に使用できる状態であること。
- (5) 分宿や他校との同宿は、可能な限り避けること。
- (6) 一般客との同宿を避けるため一館一校が望ましいが、それが困難であり、一般客と同日利用となる場合には、棟やフロア等で明確に区分できること。
- (7) 男女で棟やフロア等を明確に区分するとともに、生徒が使用する全てのフロアに教員の居室を確保すること。
- (8) 客室は安全と健康に配慮し、疲労回復等のため、十分な広さと空調設備、宿泊人数分の寝具を確保すること。
- (9) 各客室当たりの宿泊人数は生徒4名以下、教職員3名以下とすること。また、各客室にトイレがついていること。
- (10) 客室内の冷蔵庫、電話、テレビ、ビデオ等の機器については使用を制限することが可能であること。
- (11) 禁煙フロア及び客室であることが望ましいが、困難である場合はタバコの臭いが残っていないよう、必ず事前処理をすること。
- (12) タバコ、酒類の自動販売機、遊戯施設及びエレベーターについては、使用制限することが可能であること。
- (13) 食事は2泊6食（1日目（夕）、2日目（朝、昼、夕）、3日目（朝、昼））とし、栄養のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされて、変化に富んだものであり、アスリートを志す高校生の食事として十分な質と量を確保すること。また、地元食材が含まれていることが望ましい。

更に、食物アレルギーや宗教上の制約を持つ生徒等に対応した個別メニューの提供が可能であること。

- (14) 食事会場はワンフロア（1室）で全員が一斉にとれ、旅行者全員が集合可能な場所を確保できることが望ましい。

- (15) 大型バスの駐車場を完備し、駐車場からホテルまでの移動に係る安全性と利便性が確保されていること。ただし、下車完了後に帰庫することは差し支えない。
- (16) 保健室として、別途4室（体調不良者用と発熱者用を区別して男女各1室）の準備が可能であること。
- (17) 企画提案時に施設周辺の地図及び施設の平面図を添付すること。

8 交通機関について

(1) 貸切バス

- ア 一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有する業者のバスであること。
- イ 荷物用のトランクを有し、55名が乗車できる大型バスをクラス分（2台）確保すること。
- ウ 有料道路代金、駐車料金、バス乗務員経費を旅行費用に含めること。

9 各種保険の加入について

- (1) 荒天等による交通網の遮断や行程の変更などに対応可能な旅行保険に加入すること。特に延泊については最大2泊まで対応することとし、緊急時の保護者や教職員の現地派遣にも対応可能なものとする。
- (2) 全行程における事故や怪我等に対応する傷害保険（救援者費用込み）及び施設設備等の汚損・破損等に対応する損害保険に加入すること。
- (3) 上記保険の加入に係る経費は旅行費用に含むこと。

10 その他の条件について

- (1) 添乗員は1名以上とする。また、看護師（現地雇用可）を1名帯同させること。なお、添乗員費、看護師費用についても旅行費用に含むこと。
- (2) 添乗員リストを添付し、「旅行管理業務を行う主任者証」及び「資格取得者証」の写しを添付すること。
- (3) レンタル携帯電話を1台以上確保し、その費用を旅行費用に含むこと。
- (4) 企画料金及び手数料等は旅行費用に含めること。
- (5) 旅行をキャンセルした場合のキャンセル料金等に係る保険を含む各種保険の加入等について、受託者としての対応計画及び対応が困難である業務について具体的に提示すること。